

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	河川清流課

契約業者名・住所	NTT・TC リース株式会社 千葉支店 支店長 渡辺 聡史 千葉県千葉市中央区新町 1000 番地
工事等の名称	治水監視システム賃貸借（再リース）
工事等の場所	松戸市根本 387 番地の 5 他
種 別	賃貸借
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
契約金額	月額 169,073 円
工事等の概要	松戸市（河川清流課）で稼働している治水監視システムにおける機器の賃貸借
随意契約の理由	新規に機器を契約するよりも上記の業者と再リースを行うことで経費負担が軽減されるため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号の規定により、随意契約とするものです。